

会 員 各 位

一般社団法人大阪府中小企業診断協会

お 願 い

1. 議決権行使書（委任状）について

総会の成立には**定足数**を要しますので、**議決権行使書（委任状）**をお手数ながら**必ずご返送**くださるようお願い申し上げます。

返送方法には、次の2つの方法があります。いずれかの方法でお願いいたします。

1. 電磁的方法により議決権行使（委任）する。

フォームメーカー (<https://business.form-mailer.jp/fms/653d4ad2118235>) より議決権行使（委任）をお願いします。

（※本人確認のため、当協会に登録いただいているメールアドレスを記載いただきますようお願いいたします。）

2. 別紙の葉書を郵送する。

2. 議案書について

「総会議案書」の紙（印刷）による郵送は行いません。総会議案書は大阪府協会のホームページ (<https://www.shindanshi-osaka.com/>) に掲載しておりますのでご確認ください。

但し、ホームページで確認いただけない場合やご希望される場合には、添付ファイルや紙（印刷）による郵送での提供も可能です。メール又は電話（06-4792-8992）で事務局までお問い合わせください。

3. 新型コロナウイルス感染防止に関するお願い

①今回の総会は、感染防止の観点から、可能な限り書面による議決権行使（委任状）をお願いします。

②当日、実出席を希望される場合は、事務局へメール又は電話で事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

③実出席に際しては、ご自身の体調をご確認のうえご出席ください。また、少しでも体調がすぐれない場合は、躊躇なくご欠席ください。

④総会に実出席される場合は、マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いします。

⑤総会当日、会場において感染防止の措置を講じる場合があります。

⑥会場の帝国ホテル大阪では、1階の入口で検温が行われています。体温が37.5度以上の方はホテル内に入れませんので、あらかじめご了承ください。

⑦今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって、総会の開催や運営に大きな変更が生じる場合は、会員あて一斉メールやホームページでお知らせをいたします。

4. 懇親会の取り止めについて

例年 総会終了後に開催していた懇親会は、昨年に引き続き開催いたしません。